

中期目標・計画対比表

中期目標	中期計画	用語解説						
第2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 旭中央病院は、救急医療、高度急性期医療をはじめとする医療、介護及び福祉を提供するとともに、医療の質の向上を図るため医療従事者の育成に努め、地域の医療機関と連携して、市民をはじめとする地域住民の健康の維持及び増進に寄与すること。								
1 診療機能の充実								
(1) 患者中心の医療の推進 患者が自ら受ける医療の内容等に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、患者中心の医療を推進すること。	(1) 患者中心の医療の推進 ア 患者や家族が納得の上で治療方法を選択できるよう、インフォームドコンセントを徹底し、患者満足度調査のインフォームドコンセントに係わる項目について、平成26年度の実績を上回るよう努める。 平成26年度実績 <table><tr><td>項 目</td><td>ほぼ満足以上</td></tr><tr><td>病状・検査結果や治療内容などについての説明はわかりやすかったですか？（外来）</td><td>80.2%</td></tr><tr><td>入院時の診察、治療方針、手術などの説明に満足されましたか？</td><td>89.2%</td></tr></table> イ 医療を自由に選択する患者の権利を守るため、セカンドオピニオン制度について院内掲示やパンフレット作成などにより引き続き周知する。 ウ 先進医療や患者申し出療養等の新たな制度が制定された場合には、その内容を十分に検討し、患者の要望に応え信頼される医療の提供に新たにに取り組む。	項 目	ほぼ満足以上	病状・検査結果や治療内容などについての説明はわかりやすかったですか？（外来）	80.2%	入院時の診察、治療方針、手術などの説明に満足されましたか？	89.2%	インフォームドコンセント 医師が患者に診療の目的や内容を十分に説明し、患者の同意を得ること。 セカンドオピニオン 一人の医師の意見だけで決めてしまわずに、別の医師の意見も聞いて患者が治療法などを決めることを指す。 患者申し出療養 困難な病気と闘う患者からの申出を起点として、国内未承認医薬品等の使用や国内承認済みの医薬品等の適応外使用などを迅速に保険外併用療養として使用できる仕組み。
項 目	ほぼ満足以上							
病状・検査結果や治療内容などについての説明はわかりやすかったですか？（外来）	80.2%							
入院時の診察、治療方針、手術などの説明に満足されましたか？	89.2%							
(2) 救急医療体制の充実・強化 地域医療に貢献するため、夜間・休日の医療体制の充実に努めるとともに、3 6 5 日 2 4 時間体制の充実・強化を図ること。また、救急搬送の受入れをスムーズに行えるよう、消防などとの連携の強化を図ること。	(2) 救急医療体制の充実・強化 ア 3 6 5 日 2 4 時間、地域の救急医療を守るため、救急搬送患者を可能な限り受入れる体制の充実に努め、救急搬送応需率 9 5 % 以上を維持する。（市外からの患者で当該市町村内で受入れ可能なものを除く） イ 地域の救急救命士の教育・研修を実施し、地域の救急救命体制との連携と質の向上に引き続き努める。	救急搬送応需率 救急隊からの搬送依頼のあった症例のうち、何例を受け入れたかを示す指標。						
(3) 高度医療の確保と充実 高度急性期患者を受入れる地域の中核的な基幹病院として、高度な医療を確保し更なる充実を図ること。	(3) 高度医療の確保と充実 ア 地域の中核病院として、専門外来、各診療科の機能強化、低侵襲手術や最先端手術への積極的な取り組み等を継続する。 イ 手術の安全性を向上させ、患者の早期回復に資するため、手術前後の患者の状態を総合的に管理する周術期の体制を新たに構築する。 ウ 中期計画の期間における資金計画に基づいて、計画的な医療機器の整備を引き続き実施する。	低侵襲手術 内視鏡や腹腔鏡など、身体に対する侵襲度が低い医療機器を用いた手術。患者の術後の痛みが少なく、回復が早い。 周術期 入院、麻酔、手術、回復といった、患者の術中だけでなく前後の期間を含めた一連の期間。周術期管理は外科医、麻酔科医などにより協同して行われる。						

中期目標		中期計画		用語解説
		(4) 5 疾病に対する医療水準の向上 5 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）に対する医療水準の向上を図ること。特にがんに関しては地域がん診療連携拠点病院として、地域全体のがん医療の中でその役割をはたすとともに、地域住民に対してがんに関する情報を提供し、その普及・啓発に努めること。	(4) 5 疾病に対する医療水準の向上 ア がん ① がん診療連携拠点病院として専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制を継続する。 ② がんと診断された患者には当初から身体的症状（痛みや吐き気等）や精神的症状（不安や不眠等）等を和らげるため、多職種で構成する緩和ケアチームによる支援を継続する。 ③ がん患者に対する相談支援を実施し、あわせてピアサポーターの活用を継続する。 ④ 地域住民に対してがんに関する講演会を開催し、がん知識の普及・啓発に引き続き努める。	がん診療連携拠点病院 がん対策基本法の理念に基づき、全国どこでも質の高い癌の専門治療が受けられるように、各都道府県ごとに厚生労働大臣が指定した医療機関。 緩和ケアチーム 緩和ケアを提供するために、身体症状の緩和を担当する医師、心のつらさを和らげる医師、看護を担当する看護師（認定看護師）、薬剤師、栄養士、理学療法士、ソーシャルワーカーなどが、主治医、病棟看護師と協力して働く専門のチーム。 ピアサポーター 「ピアサポート」は、がんという病気を体験した人やその家族などが「体験を共有し、ともに考える」ことで、がん患者やその家族を支援する。
		イ 脳卒中 ① 脳梗塞急性期患者に対して経静脈的血栓溶解療法等の治療やMRI等による画像診断を24時間対応できる体制を継続する。 ② 診断・治療後の急性期リハビリテーションにおいて入院後3日以内の開始割合を80%以上に維持するとともに、地域の医療機関と連携して、患者が早期に自立できるよう支援を継続する。	経静脈的血栓溶解療法（t-P A療法） 脳梗塞をおこした患者へ発症後4時間半以内に血管を詰めている血栓（血の固まり）を溶かし、血流を再開することで脳の働きを取り戻させる治療法。 急性期リハビリテーション 発症からできる限り早い段階で行われるリハビリテーション。	
		ウ 急性心筋梗塞 ① 急性心筋梗塞患者の診療を確実に実施するため、冠動脈カテーテル治療等を24時間行うことのできる体制を継続する。 ② 診断・治療後の患者の状態に応じたリハビリテーション実施し、患者が早期に自立できるよう支援を継続する。	冠動脈カテーテル治療 狭心症や心筋梗塞など、心臓の血管（冠動脈）がコレステロールなどによって詰まったり、狭くなることで起きる疾患に対する治療法のひとつで、手首や足の付け根からカテーテルと呼ばれる細い管を血管内に挿入し、狭くなった血管を広げる治療法。	
		エ 糖尿病 ① 多職種によるチーム医療の活性化に努めるとともに、糖尿病看護認定看護師を配置して総合的な糖尿病治療を継続する。 ② 当院主治医と地域のかかりつけ医による2人主治医制やコーディネーターナースを導入するとともに周辺市町村の行政や保健師、ケアマネジャーとの協働により地域連携を継続し、地域全体の糖尿病管理状態の改善に引き続き努める。	認定看護師 ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有する看護師。 コーディネーターナース 医療機関や患者が安心して治療できるように情報の提供やインスリン療法、フットケア等の技術支援、スタッフへの指導・支援を行い、当院との円滑な連携を行う。また質問や相談やあった場合にも対応する。	
		オ 精神疾患 ① 近隣医療機関では対応がむずかしい緊急性が高く重症な精神疾患患者を受入れる精神科救急病棟の体制を継続する。 ② 精神科単科病院では対応がむずかしいクロザピン治療や身体合併症を有した患者の治療を継続する。 平成26年度実績	精神科救急病棟 精神科救急医療を中心的に担う高規格の精神科専門病棟。スーパー救急病棟とも呼ばれている。 クロザピン治療 複数の抗精神病薬による治療を受けてきたにもかかわらず、症状が十分に良くなかった統合失調症の患者に対して、効果があることが世界で唯一認められた薬。重い副作用があるため投与には入院による身体管理が必要。	
		クロザピン治療件数		13件
		③ こころの問題をかかえた子供に対して引き続き児童外来を継続する。		

中期目標		中期計画	用語解説
	(5) 災害時医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む。）及び感染症医療等の取組み 香取海匝医療圏の中核的な基幹病院として、災害時医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む。）及び感染症医療等の提供に努めること。	ア 災害時医療 ① 様々な災害に対応する地域災害拠点病院として災害発生時に的確な対応を実施するため、ヘリポート等必要な設備を維持し、日頃から医師会等との連携を継続する。 ② 災害に伴うインフラの切断等に対応するため、非常用自家発電設備の整備や井戸水を引き続き確保する。 ③ 災害発生時に多くの患者を受入れ適切な医療を提供するための訓練等を実施し、迅速な対応ができる体制を継続する。 ④ 災害派遣医療チーム（D M A T）の派遣要員の育成に引き続き努める。	地域災害拠点病院 地震・津波・台風・噴火等の災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する都道府県知事が指定する病院。 災害派遣医療チーム 医師、看護師、業務調整員（救急救命士・薬剤師・臨床工学技士・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士・放射線技師・社会福祉士・コメディカル・事務員等）で構成され、地域の救急医療体制だけでは対応出来ないほどの大規模災害や事故などの現場に急行する医療チーム。
		イ 周産期医療 ① 地域周産期母子医療センターとして安心・安全な周産期医療を提供し、ハイリスクな出産や合併症妊婦を積極的に受入れる体制を継続する。 ② N I C U、G C Uの体制を維持するとともに、地域の周産期医療体制を充実させるため、周産期における新生児・母胎の救急搬送を行う体制を継続する。	地域周産期母子医療センター 周産期（出産の前後の時期という意味）を対象とした医療施設で、比較的高度な産科と新生児科の両方が組み合わされた都道府県知事より指定された病院。 N I C U（新生児集中治療室） 新生児集中治療室は、早産児や低出生体重児、または何らかの疾患のある新生児を集中的に管理・治療する部門。 G C U（新生児治療回復室） 出生時・出産後に生じた問題が解決・改善した新生児の経過を観察する施設。
		ウ 小児医療（小児救急医療も含む。） ① 小児救急医療拠点病院としての体制を維持し、小児救急患者に対して高度で専門的な治療を継続する。 ② 小児の重症患者や慢性疾患の管理等、地域の医療機関で診療がむずかしい患者の受け入れる体制を継続する。 ③ 小児科専属の臨床心理士や言語聴覚士を配置し、発達障害をもつ子供の支援を継続する。	小児救急医療拠点病院 休日及び夜間における入院を必要とする小児の重症救急患者の医療を行う都道府県知事より指定された病院。 臨床心理士 相談依頼者が抱える種々の精神疾患や心身症、精神心理的問題・不適応行動などの援助・改善・予防・研究、あるいは人々の精神的健康の回復・保持・増進・教育への寄与を職務内容とする心理職専門家。 言語聴覚士 音声機能、言語機能又は聴覚に障害のある者についてその機能の維持向上を図るため、言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行うことを業とする者。
		エ 感染症医療 ① 第2種感染指定医療機関として、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により入院が必要とされる感染症患者を迅速に受入れる体制を継続する。 ② 新型感染症などが発生した場合、速やかに対応できるよう医師や看護師等のチーム医療が行える体制を継続する。	第2種感染指定医療機関 原則2次医療圏に1カ所設置されており、2類感染症（結核、ジフテリア、鳥インフルエンザ、中東呼吸器症候群、急性灰白髄炎、重症急性呼吸器症候群等）の患者の入院医療を担当できる基準に合致する病床を有する都道府県知事に指定された病院。 新型感染症 SARS（重症急性呼吸器症候群）や新型インフルエンザなど今までになかった新たな感染症。
	(6) 高齢者医療の取組み 行政、地域の医療機関や福祉関係者と連携し、認知症対策等の高齢者医療に取り組むこと。	(6) 高齢者医療の取り組み ア 香取海匝医療圏における認知症疾患医療センターとして、行政、地域の医療機関、医師会や介護・福祉関係者と連携して、専門的な相談や地域の医療・介護・福祉従事者への研修を実施し、認知症に関する普及啓発に引き続き努める。 イ フレイル等の高齢者特有の疾患について、行政、地域の医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、介護・福祉施設等と連携して転倒・転落防止対策や健康教育を新たに実施する。	認知症疾患医療センター 都道府県及び指定都市により認知症専門医療の提供と介護サービス事業者との連携を担う中核機関として都道府県知事より指定された病院。 フレイル 年齢に伴って筋力や心身の活力が低下した状態、虚弱とも言う。

中期目標		中期計画	用語解説
	(7) 医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底 市民をはじめとする地域住民が求める安心・安全な医療を提供するため、医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底を図ること。	ア 医療安全対策の徹底 ① 職員の医療安全に対する知識の向上に努めるため、医療安全研修会を継続する。 ② 発生したインシデント・アクシデントの報告を引き続き徹底する。 ③ 医療安全管理推進室は情報を収集・分析し、医療安全推進委員会はこのことに基づいてリスクを回避する方策の立案や、対策実施後の評価等討議を継続し、医療事故の再発防止及び予防を引き続き徹底する。	インシデント 誤った医療行為などが患者に実施される前に発見できた事例、もしくは誤った医療行為などが実施されたが結果として患者に影響を及ぼさずに済んだ事例。 アクシデント 誤った医療行為によって患者に傷害もしくは不利益を及ぼした事例。 医療安全推進委員会 院内に設置されたリスクを回避する方策の立案や、対策実施後の評価等討議する委員会。
		イ 感染防止対策の徹底 ① 定期的に院内感染対策委員会を開催し、院内感染対策の検討、対応及び原因究明、情報収集・分析等を継続する。 ② 院内感染対策委員会及び感染対策室が主体となり、院内の横断的活動をもって感染の発生防止や職員への啓発に努め、感染対策の基本的な考え方及び具体的な方策についての研修会を引き続き開催する。 ③ 結核やエイズ及び新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生に備え、周辺医療機関等との連携を継続する。	院内感染対策委員会 院内に設置された感染を回避する方策の立案や、対策実施後の評価等討議する委員会。
	(8) 医療スタッフの確保と育成		
	ア 医師の人材確保と育成 旭中央病院において提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、初期臨床研修医及び後期研修医を育成すること。	ア 医師の人材確保と育成 ① 大学医局との連携の向上に努めるとともに、必要に応じて人材紹介会社を活用するなど４年間で１０名以上の医師を新たに確保する。 ② 新たに発足する専門医制度の専門研修基幹施設として認定基準を満たすため、専門研修プログラム等の策定を実施する委員会を新たに設置し、後期研修医を確保する。 ③ 実践的で幅広い知識と技術が習得できる初期研修プログラムの一層の充実に努め、初期研修医を引き続き確保する。	専門医制度 診療領域における適切な教育を受けて、十分な知識・経験を持ち、患者から信頼される標準的な医療を提供できる医師を認定する制度。（2017年度開始予定） 専門研修基幹施設 専門医制度の定める専門研修プログラム基準を満たした基幹となる研修施設。 後期研修医 卒後３－５年目の臨床研修期間の医師。 初期研修医 卒後１－２年目の臨床研修期間の医師。
	イ 看護師及び医療技術職員の人材確保 関係教育機関との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術者の確保に努めること。	イ 看護師及び医療技術職員の人材確保 ① 年齢構成や必要性などを考慮した採用計画を策定し、これに基づいた計画的な採用を継続する。 ② 看護師確保・定着化の促進するため、中期計画期間中に看護師宿舍のあり方について検討し、必要に応じた設置計画を新たに策定する。 ③ ４年制看護大学の看護学生の奨学金制度を維持し、優秀な看護師を引き続き確保する。	
	ウ 医療技術及び専門性の向上 医師、看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師等の研修等を、国際交流も含めて充実し、医療技術及び専門性の向上を図ること。	ウ 医療技術及び専門性の向上 ① 医師、看護師、医療技術者の技術向上のため、当地域で唯一の専門的な研修施設である地域医療支援センターを活用し、実習模型や医療機器を使った研修を継続する。また、難易度の高い低侵襲の内視鏡手術等の技術向上のため、本物の医療機器を使った研修を継続し、専門技術の向上に引き続き努める。 ② 学会等の専門的な外部研修へ積極的に参加するとともに認定看護師等の職務上必要な専門資格の取得を引き続き促進する。 ③ 海外研修や海外からの講師を招き交流を実施し、国際的な技術や視野を持った職員の育成に引き続き努める。	地域医療支援センター 医師・看護師等、医療を担う人材を育成・確保することを通じて、近隣病院への医師派遣、地域医療連携、臨床研究支援、教育支援を行う。千葉県が「地域医療再生臨時特例交付金」を活用し、香取海匝地域における医療再生計画の中で拠点病院である旭中央病院に設置した。

中期目標		中期計画	用語解説
	(9) 看護師の養成と看護教員の確保 保健・医療・介護等の総合的な能力を持つ看護師を養成し、そのような教育を行う看護教員を確保すること。	(9) 看護師の養成と看護教員の確保 ア 看護学校において保健・医療・介護等の総合的な能力の習得に努めるため、病院、訪問看護、保育所などの実践的な臨地実習やカリキュラムに基づいた教育を継続する。 イ 看護学生の確保を促進するため、看護学校が主体となった中学、高校生を対象とした体験学習やオープンキャンパスを引き続き実施する。 ウ 看護教員の総合的な能力の向上に努めるため、看護部内に看護教員の研修修了者を一定数確保し、看護部と看護学校間の人事交流を継続する。	
	(10) 法令及び行動規範の遵守 市の医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営を行うこと。	(10) 法令及び行動規範の遵守 ア 医療法をはじめとする関係法令を遵守し、院内規程の整備や倫理委員会のチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理に基づく適正な医療を徹底するとともに職員向けの講習会を引き続き開催する。 イ 病院運営に当り職員等は計画・立案、申請、実施、報告など当院の業務活動、経理事務の遂行等各過程において、法や規程に沿って誠実に行動し、当院の業務活動で得た診療データ等の取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為が行われないよう法令等を引き続き遵守する。	
	(11) 地域連携 地域包括ケアシステムの構築を視野に、地域の医療資源を有効に活用し、地域全体で切れ目のない医療を提供するため、行政、地域の医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、介護・福祉施設等との連携を推進していくこと。	(11) 地域連携 ア 地域の医療機関との連携体制を推進するため、紹介・逆紹介や検査機器等の共同利用の向上に引き続き努める。 イ 行政、地域の医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、介護・福祉施設等と相互の理解を深めるため、地域医療者懇談会等を継続的に開催し、連携体制、協力体制の強化を継続する。	
2	患者等のサービスの向上 患者等が満足し地域住民に選ばれる病院であり続けるため、患者サービスの向上を図り、特に診療待ち時間等の改善や、接遇の向上に努めるとともに、介護、福祉施設利用者等のサービスの向上を図ること。	(1) 医療の質の向上に努めるため、患者満足度調査や、投書箱等からの様々な意見により患者ニーズを速やかに把握し、改善に向けて引き続き努める。 (2) 診療待ち時間や会計待ち時間の調査を継続的に行い、実態の分析及び改善対策を検討し、待ち時間の短縮に引き続き努める。 (3) 接遇の向上に努めるため、新規採用職員に対するオリエンテーションに接遇を加えとともに、全職員を対象とした接遇講習会を引き続き定期的に開催する。 (4) 患者に満足していただける医療を提供するため、日本病院会や全国自治体病院協議会等のQ I 指標を算出・分析し、P D C Aサイクルを実施することにより、介護、福祉施設利用者等を含めたサービスの向上に引き続き努める。 (5) 来院する患者の利便性向上に努めるため、駐車場及び各種施設・設備について、その利用状況や利便性、老朽化の状況を調査し、必要に応じて今後の整備方針を新たに策定する。	Q I 指標 医療の質を定量的に表現しようとするもので、医療の質改善のためのツール。 P D C Aサイクル 事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

中期目標		中期計画	用語解説
3	市の医療施策推進における役割の発揮		
	(1) 市の保健・福祉行政との連携 市民の健康の維持及び増進を図るため、市の機関や地域の医療機関と連携すること。	(1) 市の保健・福祉行政との連携 ア 市の健康管理課等と連携し、各種健診や予防接種など、市民の健康維持に引き続き寄与する。 イ 地域包括支援センター、地域医療機関、介護・福祉施設等と連携し、市民が生活していく上で必要な総合相談や支援などに引き続き協力する。	地域包括支援センター 介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関である。各区市町村に設置される。
	(2) 災害時における医療協力 災害時には、地域災害拠点病院としての役割を果たすとともに、市と連携して医療救護活動を行うこと。	(2) 災害時における医療協力 ア 災害時には旭市地域防災計画等に基づき、必要な対応を迅速に行うとともに、自らの判断で医療救護活動ができる体制を継続する。 イ 市と連携した災害訓練等を継続し、災害時の連携体制の向上に引き続き努める。 ウ 地域の大規模災害発生に備え、医薬品、災害用品、医療用器具等の備蓄を維持する。	
	(3) 市民への保健医療情報の提供・発信 医療に関する専門分野の知識を活かした医療情報の提供、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。	(3) 市民への保健医療情報の提供・発信 医療に関する専門分野の知識を活かした講座等の開催や講師の派遣依頼に対応するとともに、広報誌やホームページを通じて医療情報を提供し、市民の健康増進に引き続き寄与する。	
	(4) 介護・福祉の提供と連携 地域の介護・福祉施設との連携を強化し、介護福祉サービスの提供を市と連携しながら行って行くこと。	(4) 介護・福祉の提供と連携 ア 市内の介護・福祉関係機関との意見交換会を実施し、相互の連携体制を継続する。 イ 当院の付属施設である、介護老人保健施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、ケアハウスを適切に運営していくとともに、老朽化に対応した新たな整備改修計画を市と協議のうえ策定する。	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 地方独立行政法人として、運営管理体制を確立し、自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行うとともに、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして、より一層効率的な業務運営を行うこと。			
1	法人としての運営管理体制の確立		
	(1) 運営管理体制の確立 旭中央病院の運営が的確に行えるよう、中期計画及び年度計画が着実に達成できる運営管理体制を確立すること。	(1) 運営管理体制の確立 ア 理事長のリーダーシップのもと、全職員が目標に向けて取り組んでいくため、I S O 9 0 0 1 及び医療機能評価を引き続き活用し P D C A サイクルによる改善を徹底する。 イ 各部門が専門性を発揮し、医療環境の変化に的確かつ迅速に対応できるよう各理事の役割分担及び責任体制を整備し、目標達成に向けた機動性の高い運営体制を新たに構築する。 ウ 病院として目指すべき理念や基本方針を新たに策定するとともに、全職員がその基本方針に向かって取り組むため、院内広報誌及び院内ホームページ等を利用して情報を共有し、自律的な運営ができる体制を継続する。	I S O 9 0 0 1 組織が提供する商品やサービスの品質が一定水準以上を満たすための、主に組織運用の体制や業務フロー等に着眼した品質マネジメントシステムの認証。 医療機能評価 病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動（機能）が、適切に実施されているかどうかを評価する仕組み。（緩和ケア病棟入院料等の診療報酬にメリットがある）

中期目標		中期計画	用語解説
	(2) 情報管理体制の徹底 マイナンバー制度等に対応し、常に情報セキュリティに留意して個人情報の保護を徹底するとともに、診療情報の適切な提供に努めること。	(2) 情報管理体制の徹底 ア 個人情報の保護に関しては、個人情報保護法、厚生労働省の「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」や当院の定める規程等に基づき対応するとともに、全職員が情報セキュリティの重要性を認識できるよう引き続き定期的な研修会を開催する。 イ カルテ（診療録）やレセプト等の医療情報の開示については、当院の定める規程や診療録開示審査委員会の定める要綱に基づき、引き続き適切に対応する。 ウ マイナンバー制度等、患者や診療情報にかかわる新たな制度が制定された場合には、その内容を十分に検討し法令等に留意しながら柔軟に対応する。	レセプト 患者が受けた診療について、医療機関が保険者（市町村や健康保険組合等）に請求する医療報酬の明細書。 診療録開示審査委員会 病院長の諮問に応じて、診療記録の開示・部分開示・非開示等について審議するための院内に設置される委員会。 マイナンバー制度 住民票を有する全ての方に 1 人 1 つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。
2 効率的・効果的な業務運営			
	(1) 効率的な業務執行体制の構築 医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応し、医師等の配置を弾力的に行うことや、多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療を提供すること。	(1) 効率的な業務執行体制の構築 ア 今後大きく変化することが予想される地域の医療需要に迅速かつ的確に対応するため、医師等の短時間勤務等、新たな制度を構築する。 イ 質の高い病院経営を行うため、例月の収支、患者数、病床稼働率データ等の経営関係情報を理事会において管理し、効率的な業務執行に引き続き努める。	病床稼働率 病床の稼働状況を示す指標であり、高率であるほどよい。
	(2) 職員の職務能力の向上 医療スタッフ、介護スタッフ等の職務能力の高度化及び専門化を図るとともに、事務スタッフ等については、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を育成し、組織として経営の専門性を高めること。	(2) 職員の職務能力の向上 ア 最適な医療を安全に提供するため、院内の教育研修機能を充実させ、計画的に研修を実施することにより、医療・介護・福祉に関する専門性の向上に引き続き努める。 イ より高度な医療技術を習得するため、学会や研修会等への参加機会を確保し、医療・介護スタッフ等の技能と意欲の向上に引き続き努める。 ウ 専門的な能力を持つ事務スタッフを育成し、病院経営に関する企画・分析力の向上に引き続き努める。	
	(3) 職員の就業環境の整備 職員が働きやすい職場で仕事にやりがいをもてるよう配慮して日常業務の質の向上を図るとともに、特に女性の医師、看護師等に対しては育児と業務の両立を支援し、就業環境を整備すること。	(3) 職員の就業環境の整備 ア 職員の働きやすい職場を実現するため、時間外勤務の縮減や有給休暇の取得を引き続き促進する。 イ ストレスチェックの実施等により仕事や家庭（家庭環境・職場の人間関係等）の不安や悩みを調査し、解消する相談体制を継続する。 ウ ワークライフバランスに配慮した柔軟で多様な雇用形態や勤務時間を検討し、職員が働きやすい職場環境を新たに構築する。 エ 子育て世代の医師や看護師が本来の業務に専念できるよう 2 4 時間の院内保育施設・病児・病後児保育を維持するとともに、母子・父子寮を新たに整備する。	ストレスチェック 労働者に質問に答えてもらい、回答結果をもとにストレス状況を把握する質問調査。 ワークライフバランス 「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」こと。
	(4) 人事評価制度の充実 職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した処遇を行うため、人事評価制度の充実を図ること。	(4) 人事評価制度の充実 ア 職員の努力が評価され、人材育成やモチベーション向上につながる業績・能力を的確に反映した人事評価制度の充実に引き続き努める。 イ 人事評価制度の信頼性、妥当性、納得性を向上させるため、人事評価者研修を継続する。加えて被評価者向けのアンケート調査を新たに実施する。 ウ 医師の年俸制度について、新たに導入を検討し、検討結果に基づき適切な対応を実施する。	

中期目標			中期計画	用語解説
		(5) 予算執行の弾力化等 中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な事業運営に努め費用の節減等を図ること。	(5) 予算執行の弾力化等 ア 患者や利用者に有益な効果をもたらす事業がある場合においては、年度間、科目間での弾力的な予算執行を新たに実施し、収入の確保につなげる。 イ 単年度契約や複数年契約など多様な契約方法を活用し、費用の削減等を継続する。 ウ 計画的な修繕による施設の長寿命化と投資の平準化、施設運営・保守管理を効率化するため、施設の整備及び管理計画を新たに策定する。	
		(6) 収入の確保 診療報酬改定等の変化に対応する為、的確に分析や検討を行い、施策を実行し収益を確保すること。	(6) 収入の確保 ア 診療報酬改定等に適切に対応できるよう医師、医事課等関係職員への研修会を引き続き開催し、最大限の収入を確保する。 イ D P Cデータや評価係数の分析・検討に基づく適切な対策を引き続き実施し収入を確保する。 ウ 平成28年度以降に公表される千葉県の地域医療構想をふまえた当地域の計画を検討し、経営上有効と判断される施策や制度が制定された場合には、迅速に対応する。	D P Cデータ 診断群分類に基づいて評価される入院1日あたりの定額支払い制度の情報。 評価係数 医療機関の人員配置や医療機関全体として有する機能等、医療機関単位での構造的因子を評価する係数や診療実績や医療の質的向上への貢献等に基づき、医療機関が担うべき役割や機能を評価するインセンティブの係数。 地域医療構想（ビジョン） 地域の医療需要の将来推計や報告された情報等を活用して、2次医療圏等ごとの各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための地域医療のビジョンを都道府県が策定する。
		(7) 費用の節減 後発医薬品の採用促進を図るとともに、薬品費、診療材料費及びその他経費を含めた費用の節減に努めること。	(7) 費用の節減 ア 後発医薬品の採用を促進し、患者の負担軽減と当院の費用節減に引き続き努める。 イ 業務委託については、毎年度検証を行い、費用と業務を適切に管理するよう引き続き努める。 ウ 薬品費、診療材料費、その他経費について、品目毎の使用状況、調達状況等を適切に管理し、費用の節減に引き続き努める。また、同種・同効能・同機能製品については統一化について検討を新たに実施する。	
第4 財務内容の改善に関する事項 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項を実行し、旭中央病院の公的使命を果たしつつ、経営基盤を更に安定させる中期計画及び年度計画を作成し、実行すること。				
第5 その他業務運営に関する重要事項			第4 その他業務運営に関する重要事項	
		1 職員の意識改革 中期目標を十分に達成できるよう、経営への参画意識を高めるなど、職員の意識改革を図る手段を講じること。	1 職員の意識改革 職員の積極的な経営参画意識と士気を高めるため、職場における組織横断的な経営改善活動や職場改善活動への参画を促し、あわせてこれらの活動結果の発表会を引き続き定期的で開催する。	
		2 情報の適切な提供 病院広報紙、ホームページ等により、受診案内や医療情報等の情報発信を積極的に行うとともに、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。	2 情報の適切な提供 病院広報紙、ホームページ等により、受診案内や手術件数等の診療実績の情報発信を積極的実施するとともに、財務諸表や年度計画について市民の理解を深められるよう、わかりやすい情報提供を新たに実施する。	

中期目標	中期計画	用語解説
中期目標に定めはありませんが、地方独立行政法人法や規則において定めなければならない項目となります。帳票や内容については検討中です。	第5 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算（帳票のため省略） 2 収支計画（帳票のため省略） 3 資金計画（帳票のため省略）	
	第6 短期借入金の限度額 1 限度額 3,000,000千円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 賞与支給等による一時的な資金不足への対応。 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応。	
	第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 西体育館及びつづみ寮	
	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし	
	第9 剰余金の使途 決算において剰余が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	
	第10 料金に関する事項 1 診療使用料は、法令等により算定した額とし、徴収する一部負担金については、算定した額に1円未満の端数があるときは、当該1円未満の額を四捨五入して得た額とする。 2 理事長は、特別な理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免し、又は相当の期間を定めて徴収を猶予することができる。 3 その他の事項に関しては、理事長が別途定める事とする。	
	第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 検討中 2 積立金の処分に関する計画 検討中	